



発行 東京都

## 目 次

## 告 示

- 市街地再開発組合の設立認可……………都市整備局市街地整備部再開発課
- 市街地再開発事業の終了認可……………（同）

## 告 示

## ●東京都告示第七百八十七号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第十一條第一項の規定に基づき船堀四丁目地区市街地再開発組合の設立を認可したので、同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

令和七年七月十六日

東京都知事 小池百合子

## 一 組合の名称

船堀四丁目地区市街地再開発組合

## 二 事業施行期間

令和七年七月十六日から令和十四年三月三十一日まで

## 三 施行地区

江戸川区船堀四丁目地内

## 四 事務所の所在地

江戸川区船堀一丁目六番三号 カーサマジカル船堀一階

平成三十一年二月十五日から令和七年七月三十一日まで

## 五 設立認可の年月日

令和七年七月十六日

## 四 施行地区

渋谷区神宮前六丁目地内

平成三十一年二月十五日

## 六 事業年度

四月一日から翌年三月三十一日まで

## 七 公告の方法

事務所の掲示板に掲示し、理事会で特に必要があると認めるときは官報に掲載してこれをを行う。

## 八 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期限

令和七年八月十四日

## ●東京都告示第七百八十八号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第五十条の十五第一項の規定に基づき東京都市計画事業神宮前六丁目地区第一種市街地再開発事業の終了を認可したので、同条第二項において準用する同法第五十条の八第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年七月十六日

東京都知事 小池百合子

## 一 再開発会社の名称

神六再開発株式会社

## 二 市街地再開発事業の種類及び名称

東京都市計画事業神宮前六丁目地区第一種市街地再開

## 三 発事業

## 三 事業施行期間

発行

電話 東京都

○三(五三二二)一一一二一(代)  
新宿区西新宿二丁目八番一号都

郵便番号 163-8001

定価一本号  
(郵送料を含む。) 三〇円印刷所勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山二丁目十三番七号社  
○三(三八一二)五一〇一(代)

郵便番号 113-0001



リサイクル適性Ⓐ

このマークは、再生紙のマーク。  
リサイクルマーク。